

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号 (平成29年 6月27日本店所在地が、東京都新宿区東横町12番地から上記に変更となり、提出日現在登記手続中であります。)
【電話番号】	東京(03)5615-9061(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

効力発生日である平成29年10月1日をもって10株を1株に併合し、発行可能株式総数を500万株とする。

第2号議案 定款一部変更の件

本店所在地を東京都新宿区から東京都文京区に変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、犬養岬太、富正俊、八木浩志、杉山貴一郎、栗田真治郎、宮崎安弘を選任する。
宮崎安弘は社外取締役である。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中谷秀孝を選任する。中谷秀孝は社外監査役である。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は、5年から10年分に相当する金額を一括して支払うものとし、限度額は年額1億2000万円以内、発行又は処分される普通株式の総数は年660千株以内とした。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会にて決定することとした。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	9,041	84	0	(注)1	可決(99.08%)
第2号議案	9,110	15	0	(注)1	可決(99.84%)
第3号議案				(注)2	
犬養 岬太	9,094	31	0		可決(99.66%)
富 正俊	9,094	31	0		可決(99.66%)
八木 浩志	9,094	31	0		可決(99.66%)
杉山 貴一郎	9,094	31	0		可決(99.66%)
栗田 真治郎	9,094	31	0		可決(99.66%)
宮崎 安弘	9,094	31	0		可決(99.66%)
第4号議案				(注)2	
中谷 秀孝	9,098	27	0		可決(99.70%)
第5号議案	9,091	34	0	(注)3	可決(99.63%)

各議案の可決要件は次のとおりであります。

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上